

燃やさないごみのうち、下記のごみは分別して出して下さい。
ご協力をお願いします。

●有害ごみ 6 ページ

(水銀などの有害物を含むもの)

例：体温計、鏡、乾電池、蛍光灯など

●小型家電 10 ページ



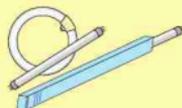
有害ごみ

燃やさないごみとして収集していましたが水銀などの有害物を含む「有害ごみ」は平成 31 年 4 月より分別収集することとなっております。ご協力をお願いします。

有害ごみは市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。
割れるおそれがあるものはケースに入れるなどの安全措置をしてください。
※販売店などが行っている資源回収もご利用ください。

水銀など有害物を含むものが対象です。

- 体温計
- 鏡
- 乾電池
- 蛍光灯



※充電式電池（小型二次電池）は電気店などのリサイクルBOXへお願いします。
※プリンターインクもメーカーが自主回収していますので、メーカーの回収に協力してください。